

浜松市こども習い事応援事業

子育て支援課

1 目的

こどもの学校外の学びの機会を確保するため、こどもの習い事費用の一部をクーポンにより助成する事業で、家計の状況に関わらず、こどもの好きなこと、やりたいことへ挑戦できる環境を整える取り組みです。習い事を通して、目標に向けてやり抜く力や挑戦する意欲などを高め、こどもたちの将来の自立に必要な力を培うことを目的としています。

2 対象児童

市内在住の小学 4～6 年生のうち①か②のいずれかに当てはまる児童

- ① 生活保護受給世帯に属する児童
- ② 児童扶養手当全部支給世帯に属する児童

3 内容

- (1) 助成対象 市へ登録した教室が提供する習い事
 - ① 文化教室（音楽、書写、プログラミングなど）
 - ② スポーツ教室（水泳、ダンス、サッカーなど）
 - ③ 学習塾（通信教育を含む）
- (2) 助成限度額 対象児童 1 人あたり 10,000 円/月
- (3) 運用方法 電子クーポンによる運用を基本に助成額を支給
（スマホ・PC などが無い方には、カード型のクーポンを交付）
- (4) 事業周知 対象児童全員に、市からの個別通知により申請方法を案内
- (5) 申請方法 スマホ・PC による電子申請（郵送による手続きも可）

4 R6 利用実績等（実施期間：R6.10 月～R7.3 月）

- (1) 対象児童数 804 人
- (2) 実利用人数 72 人